

おれんじニュース

平成26年 1月

No. 60

節電でプレゼント P.12

すぐに役立つ

実践マナー研修 P.14

水俣市バラ園

よき経営者をめざすものの団体

公益社団法人 **八代地方法人会**

<http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/yatsushiro/>

八代市松江城野6-6
八代商工会館内
TEL 0965-32-1393



新年のご挨拶

会長 伊藤 俊 昭

平成26年の年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様にはお健やかに初春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

旧年中は会員、役員の皆様方をはじめ、税務ご当局、税理士会ならびに関係諸団体の方々には格別のご指導、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本年も会員の皆様と共に活力ある法人会を目指し、さまざまな事業に邁進して参る所存でございますので、どうぞよろしくお願い致します。

さて、一昨年12月の衆議院選挙により安倍内閣が誕生し一年余りが経過しました。長年続いたデフレを脱却すべくさまざまな経済対策が打ち出され、震災復興、老朽化対策、消費税アップ前の駆け込み需要等であろうやく少しは景気回復に向けて動き出した気配が致します。今後本格的な景気回復が訪れるよう、さらなる実効性のある経済対策を打ち出していただき、日本経済、とりわけ地域経済の担い手である我々中小企業の景気回復につなげていただきたいと思います。法人会としても

社会保障と税の一体改革や法人税率の引き下げなど経済活性化と中小企業対策を引き続き要望してまいる所存であります。

一方、八代地方法人会では長年の懸念でありました公益法人制度改革に伴う社団法人から公益社団法人への移行につきまして、昨年4月1日より「公益社団法人八代地方法人会」として新たなスタートを切ることができました。会員ならびに関係各位のご協力に、改めて感謝申し上げます。私ども法人会は公益法人としてこれまで以上に公益性、透明性が求められます。「税のオピニオンリーダー」としての高い使命感を持ち、よき経営者を目指すものの団体として会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営及び社会の健全な発展に貢献するという基本方針を踏まえ更なる事業活動を展開していく必要があると考えております。今後とも会員の皆様方のご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様方のご健勝とご多幸ならびに会員企業の益々のご繁栄を心から祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。



新年のごあいさつ

八代税務署長 緒 方 正 文

新年あけましておめでとうございます。

平成26年の年頭にあたり、公益社団法人八代地方法人会会員の皆様方に謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

公益社団法人八代地方法人会並びに会員の皆様方には、日ごろから税務行政全般にわたりまして、深い御理解と格別の御協力を賜り厚くお礼申しあげます。

八代地方法人会は、昨年4月より公益社団法人として新たな出発をされました。「健全な納税者団体」及び「よき経営者をめざすものの団体」として、各種研修会や講演会を開催され、納税意識の向上と企業経営並びに地域社会の健全な発展に大きく貢献しておられます。また、「税ウォッチング」、「Zei税ウォーキング」、「税の広場における税金クイズ」、「租税教室」など、将来を担う児童生徒を対象とした租税教育に尽力されておられます。私どもといたしましては、このように様々な地域社会貢献活動を積極的に展開されておられます事に、敬意を表しますとともに心から感謝申し上げます。

さて、今年4月1日から消費税法改正に伴い、消費税（地方消費税含む）の税率が5%から8%へ引き上げられます。このことは、日本の社会保障制度を持続可能なものとして子や孫の世代に引き継いでいくとともに、財政健全化の道筋をしっかりと示して財政の信認を維持する観点から大変意義深い事だと考えており

ます。税務行政におきましても消費税法改正等がスムーズに施行できるよう、関係省庁と連携しながら消費税（地方消費税含む）の税率引き上げに伴う改正内容の広報・周知及び消費税の転嫁や価格表示に関する相談に取り組んでおります。

また、申告納税制度の下では、納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現することが私どもの使命であります。そのためには適正かつ公平な課税及び徴収を行うことにより、納税者の信頼を得ることが最も重要であると考え取り組んでおります。会員の皆様方におかれましては、税務行政に対してなお一層の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

今年もまもなく平成25年分の所得税等の確定申告時期を迎えます。確定申告会場は2月17日(月)から八代税務署3階で行いますが、申告期限が迫りますと会場が大変混雑いたしますので、早めの申告をお願いいたします。なお、「e-Tax」や国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」は税務署へ出向く必要がなく計算誤りも防げ、大変便利です。法人会会員企業の役員及び従業員の皆様やこの会報を御覧になっている皆様におかれましては、積極的な御利用をお願い申し上げます。

最後になりましたが、公益社団法人八代地方法人会会員の皆様の事業の御繁栄と会員をはじめ八代税務署管内の皆様様の御健勝を祈念しまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

e-Tax^{イータックス}を利用するには・・・



STEP1 推奨環境の確認 (平成25年4月現在) (最新の推奨環境は、e-Taxホームページでご確認ください。)

ご利用のパソコンが推奨環境を満たしていない場合、正常に動作しない可能性がありますので、事前にご確認ください。

●Windowsをご利用の方(e-Taxソフト、e-Taxソフト(WEB版)及び確定申告書等作成コーナー)

OS	ブラウザ	PDF閲覧	Java VM
Windows XP、Vista、7、8	Internet Explorer 8.0以降	Adobe Reader 9以降	—

●Macintoshをご利用の方(e-Taxソフト(WEB版)及び確定申告書等作成コーナー)※e-Taxソフトはご利用になれません。

OS	ブラウザ	PDF閲覧	Java VM
Mac OS X 10.6	Safari 5.1	Adobe Reader 9以降	Java for Mac OS X 10.6

※会計ソフトをご利用の場合は、会計ソフトの推奨環境をご確認ください。

STEP2 電子証明書等の準備

① e-Taxで申告等を行う際には、申告等データに電子署名を行っていただく必要がありますので、事前に電子証明書を取得してください。

電子証明書は、市区町村、登記所のほか、民間発行機関等が発行する電子証明書がご利用いただけます(具体的な取得方法及び費用については、発行機関にお尋ねください)。

※税理士等が税務書類(データ)を作成し、納税者に代わって送信する場合には、納税者本人の電子署名を省略することができます。

※給与等の所得税徴収高計算書及び電子納税用データ(納付情報登録依頼)の送信には、電子署名は不要です。

② 電子証明書がICカードに格納されている場合は、ICカードリーダーが必要で



STEP3 利用者識別番号の取得

e-Taxを利用するために必要な利用者識別番号は、e-Taxホームページからオンラインで申請することにより発行(通知)されます。

STEP4 電子証明書の登録(初期登録)

ご利用になるe-Taxソフト、e-Taxソフト(WEB版)又は確定申告書等作成コーナーで、電子証明書の登録等を行ってください。

※e-Taxソフトは、e-Taxホームページからダウンロードできます。

※e-Taxソフト(WEB版)又は確定申告書等作成コーナーは、e-Tax(国税庁)ホームページからご利用できます。

STEP5 申告等データの作成・送信

申告等データの作成後、画面の指示に従って、登録した電子証明書を用いて電子署名を行い、送信してください。なお、申告等データの送信後、受信通知がメッセージボックスに格納されますので必ず確認してください。

詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。 www.e-tax.nta.go.jp

「e-Tax」なら国税に関する申告や
納税、申請・届出などの手続きが
インターネットで行えます。



法人会オリジナルキャラクター
「けんた」

国税電子申告・納税システム

e-Tax

電子申告で
効率UP!

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、
簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

所得税の確定申告期間中は **e-Taxが24時間利用**※できるので、
国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用して申告書を作成すれば、
時間を選ばず自宅で手続きが行えます。

※メンテナンス時間を除きます。

e-Taxを利用して
所得税の申告をすると
こんなメリットが!

● 添付書類の提出省略

法定申告期限から5年間、税務署から書類の
提出又は提示を求められることがあります。

● 還付がスピーディ



法人会

法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくはWEBへ

イータックス

検索

消費税法改正等のお知らせ

消費税転嫁対策特別措置法に規定する「総額表示義務の特例措置」

「消費税転嫁対策特別措置法」の規定により、平成25年10月1日から平成29年3月31日までの間において、「現に表示する価格が税込価格であると誤認されないための措置（誤認防止措置）」を講じている場合に限り、税込価格を表示（総額表示）しなくてもよいとする特例が設けられました。

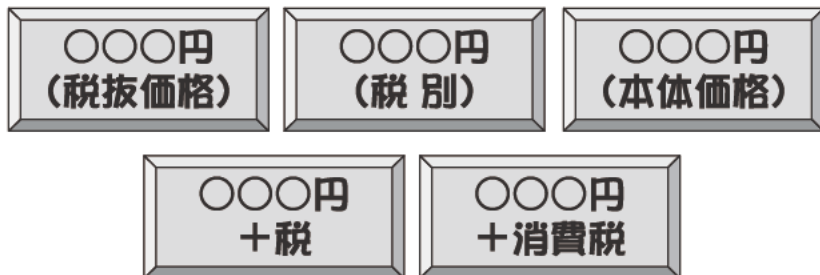
なお、消費者の方々の利便性にも配慮する観点から、この特例を受ける事業者は、出来るだけ速やかに「税込価格」を表示するように努めることとされています。

【誤認防止措置の具体例】

総額表示義務の特例措置の適用を受けるために必要となる誤認防止措置としては、消費者が商品等を選択する際に、明瞭に認識できる方法で行う必要があります。

例 1

値札、チラシ、ポスター、商品カタログ、インターネットのウェブページ等において、商品等の価格を次のように表示する。



例 2

個々の値札等においては「〇〇円」と税抜価格のみを表示し、別途、店内の消費者が商品を選択する際に目につきやすい場所に、明瞭に「当店の価格は全て税抜価格となっています。」といった掲示を行う。

国税庁ホームページの「消費税法改正のお知らせ（社会保障と税の一体改革関係）」に「総額表示義務の特例措置に関する事例集（税抜価格のみを表示する場合などの具体的事例）」を掲載しています。上記以外の事例も紹介していますので、そちらもご覧ください。

八代地方法人會會長賞受賞作文

私たちの暮らしを支える税金

八代市立第一中学校 3年 多田 百合香

テレビのニュースを見ていると「税と社会保障の一体化」により平成26年度4月より消費税が8%に引き上げられるということを知った。母や父は「税金があがる前に燃費のいい車にかい換えよう」などと口々に言っていた。税金の引き上げは私たち中学生にとっても買物をするときなどに関わってくるので大事なこととなってくる。しかし、なぜ税金は引き上げられるのだろうと思いついて調べたことにした。

税金の使い道を深く知れば日本国憲法の30条でも定められている「納税は国民の義務」ということも納得がいくようになった。社会福祉への支出は当たり前のことだが、道路の設備や下水道の管理、壊れた信号機の補修、さらには、災害の復興にも使われている。もし、納税制度がなくなると、世の中はとても人間的な健全な生活を営むことが難しくなってしまうと想像ができる。なぜなら犯罪を取り締まる警察もいなくなるため、無法地帯となってしまうからである。また、私たちが出すごみも回収してくれる人がいなくなるので町のそこら中にゴミが散乱している状況がでてくるからである。そして、高齢者、障がいのある人への差しのべられている手もいきとどかなくなる。そのため、病気に苦しみ、孤独

の中で亡くなっていく人を救うことができなくなってしまう。他にも、私たち中学生女子対象の接種予防ワクチン注射も税金の補助なのだそう。もし、受けることができなかったら、命にかかわる重い病気も発症する可能性も高いだろう。

色々、税金について知ることやはり、社会全体にとっても私たち個人の暮らしにとっても、きちんと支払い適切な環境を整えてもらうその公共サービスの対価ということに気がついた。何も税金について知らなければ、納税について納得がいかないが今回この作文をかくにあたって税について多くのことが学べたのでとてもよかった。また社会の公民の授業でも社会の仕組みや税の知識を深める機会があるのでその際にさらに深く学びたいと思う。

衛生的で安全な暮らしを支えてもらっている、その陰でたくさんの人々の努力と愛情があってこそそのものと思えるようになった。学校の通学路に咲く色とりどりの花。その花達も税金の公共サービスによって植えられたものである。行き帰りに見るのが日課である。いままでは当然のことと思っていたがこれからは、植えた人にも、手入れした人にも感謝してその裏には税金があることを忘れずにこれからを過ごしたい。

税を考える週間特別講演会

八代会場

平成25年11月5日(火)八代ホワイトパレスに於いて、税を考える週間特別講演会を開催した。講師にはジャーナリストの田原総一郎氏を招き「田原総一郎のニッポン大改革」と題し講演をいただいた。

政治・経済についてアベノミックスの3本の矢の解説とこれからの日本の経済について、「格差のない企業でプライドを持って、オリジナリティを大事に」等と話された。

質問の時間もあり、活況を呈した。



水俣会場

法人会が主催する、講演会として、11月28日(水)水俣市総合もやい直しセンターに於いてファッションプロデューサーの植松晃士氏を講師にお招きして、「おブスの言い訳 幸せを呼び込む鉄板おしゃれ術」と題し講演会（対談形式）を開催した。

会場には会員や一般の方（女性多し）が多数来場されて、ユーモアを交えながらの話と後半は、来場された数名の女性のファッションを「鋭く・軽快」にチェックしていただき楽しい講演会となった。

今回は、新しい来場者が多く、法人会の知名度に貢献出来た。



第2回 Zei税ウォーキング in 八代

平成25年9月14日(日)八代・水俣・芦北地域の小学生の参加により開催された。DVDを見て勉強し、グループに分かれて緑の回廊を元気に歩きながらクイズに答える。昼食は八代城址でピクニック♪その後、説明を加えながらの答え合わせも賑やかに行われた。親子で参加したグループも多く、「子供にどのように税金について説明していいのかわからなかったので参加できて良かった、楽しかった」という感想をいただいた。



第3回 税の広場

平成25年10月27日(日)八代イオンショッピングセンター1階センターコートで、先着100名の小学生と租税教育用DVDで勉強後、税金〇×クイズに挑戦した。また、税に関する「絵はがきコンクール」への応募も多数出品された。



初級複式簿記講座

平成25年9月2日(日)から10月11日(金)までの計20日間、八代商工会議所・八代青色申告会と共催で実施。

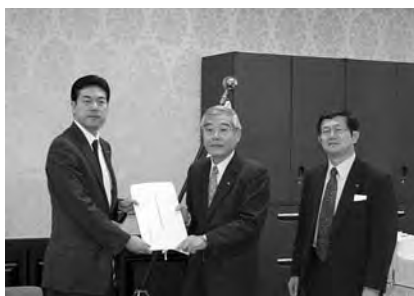
商店や会社経営者、従業員、資格取得を目指したい方々を対象に初級の講座を開講し、具体的な記帳方法から簿記3級程度までの内容を勉強した。



提言活動報告

法人会では、公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言を行っています。

法人会の提言活動は、法人税の引き下げなどをはじめ、同族会社の留保金課税制度の抜本的見直し、事業承継に関する税制の創設など、中小企業の活性化に資する税制の構築に寄与しています。



財務省の愛知副大臣(左)に提言書を手渡す柳田税制・税務委員長(中央)

提言先

自民党・公明党・民主党・財務省・経済産業省
国会議員・県知事・県議会議長・市町村長・市町村議会議長

—平成26年度税制改正に関する提言—

平成25年11月22日(金)当法人会会長伊藤俊昭氏と税制・税務委員長池松桂至氏が八代市長及び八代市議会議長に対し、法人企業主の立場から、地方経済を活性化させるため、法人税の減税等について要望書を持参し、手渡しました。

1. 社会保障と税の一体改革と今後のあり方について

(1)社会保障制度のあり方

社会保障は、いかに給付を「重点化・効率化」によって抑制し、同時にどう公費以外の公平で適正な負担を確保していくかが極めて重要である。また、企業の適度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないことを求める。

(2)行政改革の徹底

社会保障の安定財源確保と財政健全化のためとは言え、消費税の引き上げが国民に痛みを求める措置であることに変わりはない。国・地方は「先ず隗よりはじめよ」の精神により自ら身を削る行政・議会の改革が何より重要である。特に、国・地方における議員定数と歳費の削減、および公務員の人員と人件費の削減は急務であると考えます。

(3)財政健全化に向けて

聖域なき歳出削減が不可欠であり、財政健全化目標達成に向けた具体的方策と行程表を示すこと。

(4)消費税引き上げに伴う対応措置

消費税率の引き上げにあたっては、景気に配慮すること。また、価格決定のプロセスにおいて立場の弱い中小企業が適正に価格転嫁できるよう、消費税転嫁対策特別措置法以外にも実効性の高い対策をとること。

2. 法人税率の引き下げ

- (1)法人実効税率20%台の早期実現
- (2)軽減税率15%の本則化と適用所得金額を1,600万円程度に引き上げ

3. 事業承継税制の拡充

- (1)「相続税および贈与税の納税猶予制度」について要件緩和と充実
 - ・株式総数上限(3分の2)の撤廃と相続税の納税猶予割合を100%に引き上げ
 - ・5年経過時点で納税猶予を免除する制度に改める
 - ・対象会社の拡大
- (2)事業用資産を一般財産と切り離した本格的な事業承継税制の創設



八代市議会事務局次長 桑崎雅介氏(左)へ手渡す八代地方法人協会会長伊藤俊昭氏



八代市総務部長 木本博明氏(左)へ手渡す八代地方法人協会会長伊藤俊昭氏

わが家の節電メニュー

期間
12月～3月(年末年始を除く)
平日
9時～21時 ※北海道・九州は8時から

できたらチェック

- 1 **暖房** 重ね着などをして、室温20℃を心がけましょう。
- 2 **カーテン** 窓には厚手のカーテンを掛けましょう。
- 3 **照明** 不要な照明をできるだけ消しましょう。
- 4 **テレビ** 画面の輝度を下げ、必要な時以外は消しましょう。
- 5 **冷蔵庫** 冷蔵庫の設定を「弱」に変えましょう。扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品をつめこまないようにしましょう。
- 6 **ジャー炊飯器** 早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊いて、保温機能は使用せずに、よく冷ましてから冷蔵庫に保存しましょう。
- 7 **温水洗浄便座(暖房便座)** 便座保温・温水の設定温度を下げ、使わない時はふたを閉めましょう。
- 8 **待機電力** リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切りましょう。長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜いておきましょう。

※出典：経済産業省 節電.go.jp

簡単！衣食住の節電テクニック

小さな工夫で寒い冬を快適に過ごすテクニックをご紹介します



家族でやってみよう！

衣 3つの「首」を温めよう！

体を冷やさないうために、温めておきたい「3つの首」があります。それは「首」、「手首」、「足首」。太い血管が皮膚のすぐ下を流れているので、3つの首を上手に温めることで体に流れる血液も温まり、冷え症の改善にもなります。外出時はマフラーをまき、手袋をする、家の中ではレッグウォーマーをプラスして過ごすなどの工夫をしましょう。



食 「鍋」で体の中から温まろう！

旬の食材はおいしくて経済的。大根、白菜、長ねぎなど、冬の野菜をたっぷり使った「鍋」で体を温めましょう。ホウレン草や小松菜といった緑黄色野菜も加えると、ビタミンやカルシウム、鉄などのミネラルも摂ることができます。体も部屋もあたたまり一石二鳥。一つの鍋を囲むことで、家族の会話も弾みます。



住 部屋を暖色系でコーディネートしよう！

色彩実験で、暖色系(赤・だいだい・黄)と寒色系(青・青緑・青紫)の体感温度の差は3℃も違うという結果が出ています。そこで、部屋のカーテンやカーペット、クッションなどの色を暖色系でコーディネートしてみましょう。それだけで暖かくなったり、気分がなごみます。



いちごクイズ

クイズの答え(2問)と、冬の節電のために取り組んでいることをハガキに書いて送って下さい。正解者の中から抽選で100名の方に図書カード(1000円分)を差し上げます。

問題① 次のうち、冬の家庭で一番多く電気を使うのは何時ごろでしょうか？

- A. 午前8時ごろ B. 午後1時(13時)ごろ C. 午後7時(19時)ごろ

問題② 冬の節電のため、暖房は「重ね着などをして、室温〇℃を心がけましょう。」〇に入る数字は何でしょう？

- A. 20 B. 25 C. 28

ヒントはパンフレットの中にあります。わからなかったらお家の人にきいてみてね。

応募要領

官製ハガキの裏面に ①郵便番号 ②住所 ③氏名(ふりがな) ④性別 ⑤学年 ⑥電話番号 ⑦クイズの答え(2問) ⑧冬の節電のために取り組んでいること を書いて応募してください。
※応募は小学生以下に限りません。

応募先

〒160-0002 東京都新宿区坂町13-4
(公財)全国法人会総連合 「いちごプロジェクト」係

応募締切

平成26年4月3日(木)必着

○冬の節電のために取り組んでいることは、当会ホームページ等に掲載させていただく場合があります。
○応募いただいたハガキは返却いたしません。
○抽選結果の発表は図書カードの発送をもって代えさせていただきます。
○応募の際に記入いただいた個人情報、景品の発送のみに使用します。ただしこの冬の節電のために取り組んだことをホームページに掲載させていただく場合には、都道府県と性別・学年を掲載いたします。

法人会では冬の節電活動として「いちごプロジェクト」を行っております。詳しくは下記のホームページをご覧ください。

法人会

検索

<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

いちごプロジェクト

●発行

公益財団法人 全国法人会総連合 女性部会連絡協議会

〒160-0002 東京都新宿区坂町13-4



法人会

「茶」の笑いを見つけよう

（株）アルティスタ人材開発研究所代表 玄 間 千映子

日本人の心模様

今日では、茶といえば「お茶」のことだと、つい思います。ところで、そのお茶には、番茶もあれば緑茶もあります。番茶は文字通り茶色をしています。緑茶の色見は緑色。にもかかわらず、いずれも「茶」というのには、別の意味がありました。

江戸ブームの火付け役、杉浦日向子著「うつくしく、やさしく、おろかなり」によると、「ふっと緊張感の解ける、筋肉のゆるむ、そんな時間的空間のこと」を日本では「茶」といった、とあります。確にお茶を戴くときには、緊張感は解け、心は和むもの。茶が大陸からやってきた中世の頃、今でいう「ティータイム」のことを「茶」と称した当時の日本人の語彙感覚をあつぱれとすら思うのですが、ちなみに大宇源によると「茶」とは「小さな女の子の美称」ともあります。「お茶目だね」という、アレですね。お茶目な女の子を見ると、思わず頬が緩むのは今日でも同じです。緑色でも緑茶というのも、「茶」がこんな意味であるなら頷けます。

「茶」の笑いとは、そういう意味を伴った空間に生まれるという、行間ならぬ、情感と情間が瞬時に汲めることで生まれる笑いであり、存外、知的水準を求められる「上品な笑い」なのであります。

日本人の「遊び」の空間

さて、心模様は色見となって映ります。そのような心的空間を「茶」とした日本人は江戸町人文化の開花と共に、「団十郎茶」「利休茶」等々の「茶」色を数多く生みだしました。植物など、自然の名前を掲げた色見でないことにご注目。茶色には、まるで「〇〇好み」というよう

な芸能・文化を広めた有名人の名を付けたのです。こんな所にも、江戸町人の遊び心が見え隠れします。そのように町民文化が花開いた江戸の頃、一方で幕府の財政が逼迫したため奢侈禁止令なるものが施行され、庶民から町人文化の芽を摘み取っていきました。

ところが、もとより江戸庶民が楽しんだ「茶」という感覚は心の持ち方であって、物欲（喫茶そのもの）ではありません。そのため質素勤勉の下でも、この遊び心を江戸庶民は遺憾なく発揮し、様々な色を捻り出しました。もとより庶民が使える色は、茶色や鼠色（ねずいろ）といった地味な色見のみという時世の下、茶色には御法度の文化の香りが付きすぎていましたから、次第に遊び心は鼠色の開発へと移行。「梅鼠」「紅鼠」等々の赤系にはじまり、黄色系、緑系、青系、紫系に加えて茶色系に及び鼠色を生み出し、皮肉にも多種多様を意味する「四十八茶百鼠」という言い回しを伴って、更に江戸の町民文化に深みを持たせることになりました。こんな時、「あらあら、クスッ」と笑えたら、「茶」の笑いも習得です。

ところで、こうした傾向はもとより、物より心に呼応できる日本人の資質があってこそ生まれたというものです。「もてなす文化」にも通ずることはありませんが、日本人の発想の強みは、速さ安さという大量生産によるものよりも、心の快適さを提供する空間にこそ、その強みがあるといえそうです。

その強みを身につけるには、日々の仕事の中でも、「茶」の笑いをすくい取るという心の遊びを励行しましょう。ひいてはそれが、相手の心を先読みする力を鍛えることになりそうです。

● すぐに役に立つ法人会研修会 ●

毎回好評頂いております法人会研修会の開催が決まりました。
今回はキャリアアップコンサルタントの潮崎加代子氏を講師に迎え「お客様評価も上がる！実践☆マナー研修」を開催致します。みなさまのご参加お待ちしております。

開催日	時間	会場
1月23日(木)	14:00～ 16:00	やっしろハーモニーホール 3階 大会議室B 八代市新町5-20 TEL0965-53-0033
1月24日(金)	13:30～ 15:30	芦北町商工会館 2階 会議室 葦北郡芦北町芦北2060-7 TEL0966-52-2548
1月27日(月)	13:30～ 15:30	水俣市公民館 2階第1研修室 水俣市浜町2丁目10-26 TEL0966-63-8402

「**献血のお願い**」 法人会では、社会貢献活動として下記の要領により献血事業を予定しています。

八代会場

- ◎開催日時：平成26年2月20日(木)
午前10時～11時30分・午後12時30分～16時
- ◎開催会場：「八代ホワイトパレス」
八代市松江町290-1 TEL0965-35-0005

水俣会場

- ◎開催日時：平成26年3月13日(木)
午前10時～11時30分・午後12時30分～16時
- ◎開催会場：「水俣市 水光社」
水俣市古賀1丁目 TEL0966-63-2121

- ・献血にご参加いただいた方には記念品を準備しております。
- ・会員企業1社に1名以上を目標にしておりますのでご協力をお願いいたします。
- ・献血手帳（カード）をお持ちの方は当日ご持参下さい。
- ・400ml献血にご協力下さい。（但し、男女とも体重50kg以上の方・年齢18～69歳）
- ・献血が初めての方は「本人確認」へのご協力をお願いいたします。（運転免許証・保険証）

♪さあ♪みんなで歩きましょう♪

第20回記念 九州国際スリーデーマーチ2014

期 日：平成26年 5月 9日(金)・10日(土)・11日(日)
大会会場：熊本県八代市球磨川河川緑地（新萩原橋下流）
大会テーマ：「きなっせ！やっしろ 笑顔で元気ウオーク」

今年も協賛致します。多くの皆様の参加をお待ちします！

新設法人説明会

- 開催日時：平成26年 1月22日(水) 14:00～16:00
- 開催会場：やっしろハーモニーホール 研修室
八代市新町5-20 TEL：0965-53-0033
- 説明内容：新設法人のための「会社に関する税金」
※新しく会社を設立された方々を念頭に、会社に関する税金の種類や法人税・消費税の基本的な仕組みなどを説明します。
- 講師：八代税務署 法人課税部門
- 受講料：無 料

活動予定

開催日時	曜日	事 業	開 催 場 所
1月21日	火	租税教室（八代）	八代市立鏡西部小学校
1月22日	水	新設法人説明会	やっしろハーモニーホール
1月23日	木	研修会（八代）	やっしろハーモニーホール
1月24日	金	研修会（芦北）	芦北町商工会館
1月27日	月	研修会（水俣）	水俣市公民館
2月 7日	金	租税教室（水俣）	水俣市立久木野小学校
2月20日	木	献血（八代）	八代ホワイトパレス
3月13日	木	献血（水俣）	生活協同組合水光社
3月上旬		本町アーケードおひなまつり	八代本町アーケード
3月23日	日	芦北うたせマラソンイベント参加	芦北海浜公園
5月 9日 ～11日	金～ 日	九州国際スリーデーマーチ2014 参加及び協賛	球磨川河川緑地
9月頃～		簿記講座	八代商工会議所

確定申告会場等のご案内

平成25年分の確定申告会場等は、次のとおりです。

期間：平成26年 2月17日(月)～ 3月17日(月)

個人事業者の消費税及び地方消費税については、3月31日(月)まで

会場：八代市花園町16番地 2 八代税務署 (3階)

代表電話 0965-32-3141 ※ 土、日及び祝日を除く。

(確定申告に関するご相談は音声案内に従って番号「0」を選択してください。)

※ 相談受付時間は、午前9時から午後4時までとなっております。

平成25年分 申告所得税及び復興特別所得税・贈与税

の申告・納税は**平成26年 3月17日(月)**まで

平成25年分 個人事業者の消費税及び地方消費税

の申告・納税は**平成26年 3月31日(月)**まで



申告所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税は振替納税の制度をご利用いただけます。詳しくは税務署へお問い合わせください。

確定申告書の作成のご案内

是非、「e-Tax」又は、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」をご利用ください。

e-Taxなら、自宅からネットで確定申告が出来ます。



- ① 添付書類の提出省略
- ② 還付がスピーディー
- ③ 24時間受付

「確定申告書作成コーナー」を利用すれば、申告書の作成が便利です。

- ・パソコンで24時間いつでも使えます。
- ・画面の指示に従って入力すれば、自動計算できます。
- ・作成したデータをe-Taxで送信できます。
- ・プリントアウトして郵送等により提出することもできます。

